

平成31年度 働き方改革関連助成金

【申請窓口】 A:熊本労働局雇用環境・均等室、B:熊本労働局職業対策課、C:熊本労働局職業対策課分室、D: 高齢・障害・求職者雇用支援機構、E: 各ハローワーク、F:テレワーク相談センター

助成の趣旨・目的・対象等		助成の要件等	助成金名	窓口	助成額・率、留意点
新たに労働者を雇い入れる	新規雇用	高齢者・障害者・母子家庭の母、学校等の既卒者・中退者等を社員として雇用	■特定求職者雇用開発助成金	B、E	1人あたり30万円～240万円 助成金のコース、対象者、雇用形態、企業規模により支給要件や助成額、取扱い窓口が異なります。
		安定的な雇用が難しい者を試行雇用	■トライアル雇用助成金	E	1人あたり月額最大4万円～8万円（最長3ヶ月～12ヶ月） 助成金のコース、対象者、雇用形態により支給要件や助成額が異なります。
起業支援	起業	中高年齢者が起業し、中高年齢者等を雇用	■中途採用等支援助成金 （生涯現役起業支援コース）	B	助成率1/2～1/3 助成額の上限 150万円～200万円 起業される方の年齢等によって助成率が異なります。 ※生産性向上による助成額の増額あり
労働者の雇用環境の整備	雇用環境の整備全般	雇用管理制度の導入	■人材確保等支援助成金 （雇用管理制度助成コース）	B	目標達成助成額 57万円（加算あり）
		人事評価制度と賃金制度整備	■人材確保等支援助成金 （人事評価改善等助成コース）	B	制度整備助成額 50万円 目標達成助成額 80万円
		設備への投資	■人材確保等支援助成金 （設備改善等支援コース）	B	設備投資に要した費用に応じて50万円～200万円 雇用管理改善計画の期間や設備投資費用、企業規模によって助成額が異なります。
	非正規労働者の処遇、職場環境の改善	正規転換、賃金引上げ、正規と共通の賃金制度等導入、 社会保険加入と同時に賃金引上げ	■キャリアアップ助成金	C	正社員化コース 1人当たり約21万円～57万円（加算あり） 賃金規定等改定コース 対象労働者数に応じて9千5百円～約28万円（加算あり） 健康診断制度コース 1事業所当たり約28万円～38万円（加算あり） 賃金規定等共通化コース 1事業所当たり約42万円～57万円（加算あり） 諸手当制度共通化コース 1事業所当たり約28万円～38万円（加算あり） 選択的適用拡大導入時処遇改善コース 賃金引上げ割合（3%～14%以上）に応じて1人当たり2万2千円～約13万円（加算あり） 短時間労働者労働時間延長コース 1人当たり3万4千円～約22万円（加算あり） ※企業規模、対象労働者数、延長時間などによって助成額が異なります。
	介護・保育労働者の雇用管理改善	福祉機器の導入又は賃金制度の整備	■人材確保等支援助成金 （介護福祉機器助成コース等）	B	介護福祉機器助成コース 機器導入助成 25%、目標達成助成20%（加算あり） 各上限150万円 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース 制度整備助成額 50万円 目標達成助成額 57万円～約85万円（加算あり） 人事評価改善等助成コース 制度整備助成 50万円 目標達成助成 80万円
	建設労働者の雇用管理改善	雇用管理改善制度の導入、若者及び女性労働者の定着を図る事業の実施	■人材確保等支援助成金 （建設分野）	B	雇用管理制度助成コース 目標達成助成額 57万円（加算あり） ※目標達成助成の支給決定を受けた建設事業主については、入職率による上乘せ助成があります。 中小企業団体助成コース 上限600～上限1,000万円（規模に応じて） 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野） 事業実施経費の9/20～3/5相当額:上限200万円 事業主団体経費 経費の1/2～2/3（上限あり） 職業訓練推進活動に要した経費の2/3（上限あり）
	高年齢者の雇用管理改善	65歳以上への定年引上げ、雇用環境整備、無期雇用への転換	■65歳超雇用推進助成金	D	65歳超継続雇用促進コース 定年等の年齢の引上げ幅、人数等に応じて5万円～160万円 高年齢者評価制度等雇用管理改善コース 経費の60%（上限あり） 高年齢者無期用転換コース 1人当たり38万円～48万円（加算あり、上限あり）
	仕事と家庭の両立支援	男性の育児休業取得、両立支援の取組、育休復帰支援プラン、代替要員確保、女性の活躍促進の取組等	■両立支援等助成金	A	出生時両立支援コース 人数、育休期間に応じて14.25万円～57万円（加算あり） 介護離職防止支援コース（中小企業限定） 利用制度に応じて28.5万円（加算あり） 育児休業等支援コース 措置に応じて28.5万円～47.5万円（加算あり） 再雇用者評価処遇コース 再雇用者数に応じて19万円～38万円（2回に分けて半額ずつ支給、加算あり） 女性活躍加速化コース（中小企業限定） 取組目標達成 38万円（加算あり） 数値目標達成 28.5万円（加算あり）
	労働者の職業能力向上	正社員、有期契約労働者、建設労働者等に対する職業訓練、休暇制度の導入	■人材開発支援助成金	B	特定訓練コース 訓練時間に応じて380円～760円/時 経費の30%～60%（上限あり） 一般訓練コース 訓練時間に応じて380円/時 経費の30%（上限あり） 教育訓練休暇付与コース 30万円（長期の場合:経費20万円、有給の場合:6,000円/日/人） 特別育成訓練コース Off-JT 賃金助成475円/時～760円/時 訓練経費助成 実費（上限あり） OJT 訓練実施助成 665円～760円
	労働条件等の改善	設備投資等・社内最低賃金引上げ	■業務改善助成金	A	引上げ額により50万円～100万円
労働条件等の改善	賃金引上げ	時間外労働の上限設定	■時間外労働等改善助成金 （時間外労働上限設定コース）	A	経費の3/4: 上限200万円
		勤務時間インターバル制度の導入	■時間外労働等改善助成金 （勤務時間インターバル導入コース）	A	経費の3/4: 上限100万円
		所定外労働時間削減、年次有給休暇取得促進	■時間外労働等改善助成金 （職場意識改善コース）	A	経費の1/2～3/4: 成果目標の達成に応じて 上限100万円
		在宅又はサテライトオフィスでの就業	■時間外労働等改善助成金 （テレワークコース）	F	経費の1/2～3/4: 上限150万円
	働き方改革のための雇用管理改善	新たな労働者の雇入れと一定の雇用管理改善	■人材確保等支援助成金 （働き方改革支援コース）	B	新規雇入れ労働者1人当たり40万円～60万円 目標達成助成あり

「加算あり」と表記があるコースについては、生産性要件（生産性の伸び率が3年度前と比べて、①6%以上、又は②1%以上6%未満であること）を満たしている場合に、助成の割増等を行います。

（生産性の計算式）

生産性＝
$$\frac{\text{営業利益}+\text{人件費}+\text{減価償却費}+\text{動産}+\text{不動産賃貸料}+\text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$